

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和4年3月1日	さくらタクシー株式会社(法人番号7130001037575)代表者 浜崎健司	京都府向日市物集女町クヅ子15番地	本社	京都府向日市物集女町クヅ子15番地	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(駐車違反)が、過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和4年3月8日	ダイヤ交通株式会社西(法人番号6120001026522)代表者 山田正弘	大阪府大阪市此花区春日出中1丁目23番16号	本社	大阪府大阪市此花区春日出中1丁目23番16号	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法(以下「法」)第23条第3項	令和3年10月1日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運行管理者の選任解任届出違反【選任又は解任の届出に係るもの】(法第23条第3項)、(2)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	6	1
令和4年3月11日	大石浩三	京都府京都市		京都府京都市	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第27条第3項	令和3年12月13日、法令違反の疑いを端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するために講じておくべき措置の基準を定める告示」による損害賠償責任保険(共済)締結義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第19条の2)	2	2
令和4年3月29日	ロイヤル第一交通株式会社(法人番号1120101007914)代表者 迫田謙典	大阪府堺市西区草部1140番地の1	本社	大阪府堺市西区草部1140番地の1	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0